

大阪から公害をなくす会 幹事会

v 2020年11月12日

この1カ月間は非常に多くのニュースがあふれ、その内容を追うのに精いっぱい、なかなか整理しにくい1カ月でもありました。米大統領選挙は、どうしようもないトランプ氏が退かざるを得ないような状況が生まれてきたのは、地球環境にとっても国際的にも大変良いことです。しかしバイデン氏に過剰に期待をかけるわけにはまだいかないでしょう。まあ、一息ついてこれからをしっかり見ていく必要があります。（*）

学術会議の推薦名簿を意図あつて6名の任命を外したことは、いかにも警察出身の官房副長官さんのやりそうなこと。それに、木で鼻をくくるような、内容が無い答弁を繰り返して、記者会見を済ましていた官房長官時代から変わらない首相、話せば話すほど前後に矛盾が出てくるのには全く恐れ入ります。しかし、多様性を認めない社会は、独裁へ続く道で、某国のトップと何か似たような雰囲気さえ出てきて、気持ち悪いです。さまざまな学会が一致した行動をとっておられることには敬意を表したいと思います。

大阪都構想は一応大阪市廃止は食い止められましたが、まだ任期は2年半はあるので、これからもさまざまな揺さぶりをかけてくるものと思います。早くも揺らんでいる勢力もあり、引き続き、大阪市・大阪府の「失われた10年」を、正常な状態に戻していく運動が求められます。

新型コロナウイルスの感染は、まだまだ収束の気配はありません。まだ始まって1年が過ぎていませんし、潜在感染者を含めてもたぶん国民の1%も感染していないことと思います。まだまだこれからも続くことを想定して、感染予防を徹底しつつ日常生活の正常化を図る必要があるものと思います。

*トランプ氏が離脱表明した主な国際的な枠組み

2017年1月：TPP協定 6月：「パリ協定」 10月：ユネスコ
2018年5月：イラン核合意 6月：国連人権理事会
10月：中距離核戦力（INF）全廃条約
2020年5月：WHO コロナワクチンの共同購入には参加せず

金谷邦夫

20年10月5日—20年11月08日報道 新聞切抜き資料

自然・環境保護

★ハチ繁殖低下にダブルパンチ:ネオニコチノイドと餌不足 10月8日報道（赤旗）

ネオニコチノイド系農薬の使用と餌不足がダブルパンチとなって花粉を媒介するハチの繁殖を大きく低下させることが分かったと、米カリフォルニア大学が6日、発表しました。

このハチは、土や木の中に巣をつくるハキリバチの仲間。巣の材料とするために葉を切り取ることから、こう呼ばれますが、ミツバチと同じように密と花粉を求めて花から花へ飛び回るので、花粉媒介者として重要な役割を果たしています。

カリフォルニア大学の研究チームは、ハチに対するさまざまなストレスのうち、どの要因が繁殖に影響するか調べました。その結果、カリフォルニアで最も頻繁に使用されるネオニコチノイド系農薬であるイミダクロプリドと餌不足が重なることによって、このハチの雌が巣を造るのが遅くなったり、雌の子どもを1匹以上産む割合は62%で、暴露されなかった雌の92%と比較して大きく低下したといます。研究チームのニール・ウィリアムズ教授は「メスの数の減少は、次の世代の繁殖を低下させる」と指摘しています。

★グレートバリアリーフ：約20年でサンゴ半減 10月15日報道（赤旗）

魚のすみか減少影響大

オーストラリア大陸の北東沿岸に沿って広がる世界最大のサンゴ礁、グレートバリアリーフ。20年余り前に比べて、サンゴの数が半分に減っていることが分かったと、オーストラリアのジェームズクック大学の研究チームが英科学誌「王立協会紀要B」（14日付）に発表。

研究グループは、1995年から2017年にかけてグレートバリアリーフのサンゴの群体がどのように変化したか調べました。その結果、大きさにかかわらず群体が小さくなっており、全体としてサンゴの数が20年余りで半分に減っていることが明らかになりました。

数の減少は、浅いところでも少し深くなったところでも起こっており、すべての種で確認されましたが、特に枝

サンゴやテーブルサンゴで顕著でした。これらのサンゴの減少は、2016年と17年に起こった白化現象の影響が大きな役割を果たしたといわれています。

枝サンゴやテーブルサンゴは、魚に取って重要な住みかを提供しており、減少はこれらの魚に大きな影響を及ぼすと、研究グループは指摘しています。

★小笠原周辺を海洋保護区へ 10月19日（毎日21日）

環境省は、海の生物や生態系の保全を強化するため、小笠原諸島周辺の海底域を海洋保護区に指定する案を省内の審議会に諮問し、了承された。年内に正式決定する見込み。

日本の海洋保護区は管轄領域の13.3%となり、「各国が2020年までに海域の10%を保護区にする」との国際目標を達成することになる。

★北米のオオカバマダラ：定住したら羽が小さくなった 11月5日報道（赤旗）

渡りをするチョウが渡りをやめて定住するようになったら羽が小さくなった。カリフォルニアやメキシコなどで越冬して春から夏に何世代か世代交代繰り返しながら北上。南米やカリブ海に渡った後、定住するものが近年出現。小さくなるのは生息環境によるものでなく、進化の過程で生じたものであることを確認。

★国内希少種・密輸防止：許可義務付け 11月6日（朝日7日）

環境省は、南西諸島に生息する固有種で、国内希少野生動植物（希少種）に指定されている爬虫類のトカゲモドキの6種と両生類のイボイモリの計7種について、他国に保護の協力を求めるワシントン条約の「付属書3」に掲載するよう条約事務局に要請したと明らかにした。限られた場所でしか認められず、愛好家も多い。密輸を防ぐ狙いで、付属書3への掲載が認められれば国内初。要請は5日付。掲載されると輸出の際、政府発行の許可証などが義務付けられる。日本固有種については違法な捕獲などで生息数が減少し、15～19年に国内法で捕獲や販売、輸出が原則禁じられている。しかし、海外市場での取引が確認されており、より厳格に水際対策や流通状況の把握に取り組むことが必要と判断した。

条約事務局が審査後、他の締約国に通知してから90日後に効力が生じる。

生物多様性関係

水俣病・水銀・アスベスト・産廃・有明海・基地公害など

★米五大湖の水鳥：負の遺産の汚染物質 10月21日発表（赤旗23日）

五大湖で繁殖するアジサシから、かつて大量に使われていた有害な化学物質を検出したと、米ニューヨーク州立大学が発表。製造や使用が禁止されてから半世紀近くたった化学物質による汚染が現在も深刻な状況にあることを示すものだとしています。

検出されたのは、変圧器の絶縁油からノンカーボン紙の溶剤まで広く使われたポリ塩化ビフェニール（PCB）や殺虫剤のジクロロジフェニルトリクロロエタン（DDT）の分解生成物であるジクロロジフェニルジクロロエチレン（DDE）、それに難燃性のポリ臭化ジフェニルエーテル（PBDE）の3種類の化学物質です。PCBやDDTは日本を含む世界の多くの1970年代に製造や使用が禁止され、PBDEも米国では2013年に販売が段階的に禁止されました。

ニューヨーク州立大学の研究チームは、五大湖の一つで同州に面したエリー湖などで繁殖するアジサシの体に含まれる人工の化学物質を分析。ひなから親鳥まで、様々な成長段階のアジサシから3種類すべてを検出しましたが、ひなで高濃度だったことから、親からこれらの化学物質を受け継いでいることが考えられるといわれています。

アジサシはニューヨーク州では絶滅が危惧される種となっており、検出されたPCBとPBDEの量は、鳥の健康を害し、個体数の回復に影響を与えるほど高かったといわれています。アジサシの餌となっている小魚からもこれらの化学物質を検出したことから、研究グループは五大湖地域の汚染が原因となっていることが示唆されたとしています。

アスベスト関係

★国際研究：石綿死・推計年2万人超で米中に次ぎ多い 11月3日報道（毎日）

世界の病気別の死者数などを推計する研究「世界疾病負荷」（GBD）の結果が10月に更新され、日本のアスベストによる年間死者数の推計が初めて2万人を超えた。世界でも米国、中国に次ぐ3番目の多さで、日本が石綿の「被害大国」である現実が浮き彫りになっている。

GBDは、米ワシントン大の保健指標評価研究所が中心となり、世界各国から集めたデータを包括的に分析して病気別の死亡者数等を推計する国際研究プロジェクトで、1～2年に1度、結果が公表される。今回はがんや感染症、糖尿病など369種類の病気について、リスク要因ごとに死亡者数などを推計した。

石綿を吸い込むと、がんの一種の中皮腫や肺がんなど深刻な疾患を引き起こす。厚生省の人口動態統計によると、日本では2019年に1466人が亡くなったことが確認されている。一方で肺がんは、喫煙や大気汚染など別

の要因と区別ができないため、石綿由来の肺がん死者数としては国内統計がなく、被害の全体像は分かっていない。

今回更新されたGBDによると、日本では19年に仕事での石綿吸引が原因で亡くなった人が20,699人と推計された。米国では年間約40,000人、中国で約26,000人が亡くなっているとされ、日本は3番目の多さだった（*対人口比では世界一になるのでは!）。また世界全体では石綿が原因で年間約24万人が亡くなっているとしている。

日本の石綿による推計死者の疾患ごとの内訳をみると、肺がんの死者が18,342人と最も多く、中皮腫の推計値1,599人の約11.5倍だった。また日本で公的に石綿が原因で発症するとは認められていない卵巣がんで204人、咽頭がんで122人が亡くなっているとも推計された。

日本では石綿が原因で中皮腫や肺がんなどを発症したと認められた場合、労災保険と石綿健康被害救済制度によって、補償や救済を受けることができる。全国労働安全衛生センター連絡会議によると、19年度にこの二つの制度によって補償や救済を受けられたのは約2100人で、GBDの推計値の1割にどまっている。

連絡会議の古谷事務局長は「日本の石綿被害の実態は分かっていない。今回の推計は、現在の補償や救済では被害者を救いきれていないことを改めて示している」と指摘する。

★石綿死亡診断書を27年間の保存要請 11月7日報道（毎日）

アスベストの労災被害を証明する際に利用される死亡診断書について、法務省が6月、全国50カ所の法務局に対し、戸籍法施行規則の原則に基づいて27年間保存するよう要請したことが判明した。禁煙は同規則の特例を活用して5年で廃棄する動きが広がり、時間がたってから遺族が被害に気づいた場合に証明が難しくなるケースが相次いでおり、厚労省が法務省に保存を求めている。廃棄を問題視していた患者団体「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会」は法務省の対応について、「既に廃棄されて死因が証明できなくなった人の救済方法も考えて欲しい」と訴えている。

米軍基地騒音・化学物質汚染など

★防衛省が環境担当部署新設方針：基地運用で汚染対策 10月13日報道（毎日）

防衛省は在日米軍や自衛隊駐屯地周辺の環境汚染対策を強化するため、来夏にも二つの部局にまたがっている課室を統合し、局次長級の担当審議官を新設する方針を固めた。今年4月に米軍普天間飛行場で発がん性が指摘される化学物質を含む泡消火剤の大量流出事故が発生しており、再発防止に取り組む。

これまでは地方協力局施設管理課が在日米軍の環境対策を、大臣官房環境対策室が自衛隊駐屯地の対策をそれぞれ担当してきた。来年度中に両課室を一元化し、人員も現行の39人から2人増やす。同省は鹿児島県・馬毛島への米軍母艦機の陸上離着陸訓練（FCLP）移転をめざし、自衛隊基地整備に向けた環境影響評価（アセスメント）を計画しており、新設ポストの審議官がこうした日米間にまたがる関連プロジェクトにも対応する。

★米軍騒音・昨年度4基地で規制時に1152回（要旨）10月20日報道（毎日）1頁半程度記事

日米政府が航空機騒音規制措置（騒音防止協定）で合意した全国4カ所の米軍基地周辺で2019年度、米軍の活動が原則として制限される午後10時～午前6時の深夜早朝に計1152回の騒音発生が確認されていたことが判明した。毎日新聞が周辺自治体に取材してまとめた。

騒音防止協定には、米軍の運用上、必要と考えられる活動は認めるという内容が含まれており、規制が円滑化している実態が明らかになった。

4基地と回数、嘉手納765回、普天間288回、横田64回、厚木35回。

日中も含む終日では、嘉手納20670回、普天間11871回、横田16941回、厚木13099回となり、62000回を超える。

騒音防止協定のない他基地では、更に深刻な状況にあることも判明した。沖縄・東村高江では1649回、キャンプ・ハンセンのある金武町は890回、伊江村は43回。（以下、見出しなど）

「できる限り」「最大限の努力」の文言で「歯止め」の喪失

住民の声かき消す爆音 住宅地の上を低空飛行

沖縄 規制要望届かず

賠償金 日本肩代わり 100億円を超える

三沢ではこの時間帯 245回

岩国ルール 30年協議なし 午前6時半から午後11時までと夜間が長い

低周波 家具が共鳴 時間外事前連絡は6回、事後確認6回

空からのストレス 「心臓のドンドン響く振動」「あまりの低空 恐怖」

横田基地 オスプレイ配備後増

農薬・ダイオキシン・PCB・カネミオイル

★豊能のダイオキシン問題:旧町立保育所に処分場 10月31日(朝日11月1日、毎日2日)

豊能郡環境施設組合(豊能町・能勢町)が、ダイオキシン類の廃棄物(コンクリート固化)を仮置場に一時保管されているが、旧町立保育所に最終処分場を造り、埋め立て処分をする方針を塩川・豊能町長らが会見で発表。敷地の地下に鉄筋コンクリートで仕切る「遮断型最終処分場」を造って処分する方針を住民説明会でも同様の説明をするるとともに、10月末までだった一時保管の期間について、処分場設置を見すえ、2年間の延長(3回目)を要請したことも明らかにした。

住民側からは処分場に対し反対意見がでたという。塩川氏は「お詫びしながら協議していく。ダイオキシンという汚名が両町の発展を阻害していた。一から街づくりをしていきたい」と話した。

微小プラスチック・プラごみ・紙パック

★環境NGO調査:不要なプラ製品「多い」80%超に 10月12日報道(毎日・夕)

暮らしの中で「不要な使い捨てプラスチック製品や過剰包装が多い」と感じる人が約80%に上り、「レジ袋以外にも使い捨てプラ製品の有料化や使用規制を進めるべきだ」と考える人が約60%を占めたとのオンラインアンケート(9月25~27日、18~79歳の男女計1000人から回答)の結果を、環境NGOグリーンピース・ジャパンが発表した。

深刻な海のプラごみ汚染への危機感が背景にあるとみられ、グリーンピースは「企業には人々のニーズに合った商品やサービスの提供、政府には後押しが求められる」と指摘。

不要な使い捨てプラ製品や過剰包装が多いと思うかどうかを尋ねると「非常にそう思う」が31.0%、「多少そう思う」が50.2%を占めた。不要な製品は複数回答で、魚や肉のトレー、菓子の個包装が上位だった。レジ袋以外にも使用規制や有料化を進めるべきかどうかは「そう思う」が23.9%、「どちらかと言えばそう思う」が38.1%を占めた。

★海漂うプラ片影響深刻・南太平洋の海鳥にも 10月14日(赤旗16日)

海を漂うプラ片が、陸地から遠く離れた海で餌をとる南太平洋の海鳥にも深刻な影響を与えていることが明らかになったと、ニュージーランドのカンタベリー博物館が発表。

同博物館の研究者を含む国際研究グループは、1990年代後半から2000年台にかけてニュージーランド南島の太平洋に面したタイアロアヘッドや、チャタム諸島とキャンベル島でアホウドリの仲間の巣を調べました。調べた巣からはあわせて数千個ものプラスチック片が見つかりました。親鳥がヒナに餌を与える時に吐き出したもので、研究グループは、親鳥が海で魚などを捕まえる時に餌と間違えて飲み込んでいることを示しているとみえています。

研究グループは、チャタム諸島の周辺や、南島海域で漁獲中に誤って捕獲され死んだハイロミズナギドリの胃の内容物も調べた結果、多数のプラスチック片が含まれていることを確認しました。

研究結果は、北半球に比べプラスチック廃棄物の供給源が少ない南半球の陸地から遠く離れた海でも大量にプラ片が存在していることを示しており、研究グループは「海洋プラスチックの摂取は海鳥の保護にとって大きな問題であり、2050年までにほとんどの海鳥種に影響を与えるだろう」と指摘しています。

大気汚染問題・PM2.5問題・水汚染

★東京都:PM2.5独自目標へ 提言へ国より厳しく 10月10日報道(朝日)

都はPM2.5の低減に向け、国の基準よりも厳しい独自の数値目標を設ける方針を決めた。国の基準値は年平均で1立方メートルあたり15μg以下だが、都は80ある全測定局の年平均濃度を2030年度までに10μg以下とする。

都はこれまでもディーゼル車規制、工場等への排出規制、電気自動車の購入費補助など対応。

気候変動・温暖化

★海水温30度超・サンゴの警告 10月10日報道(毎日・夕)

和歌山県串本町で今夏、過去最高の海水温30.3度を記録していた(8月21、22日)。1971年から約50年間、定点観測を続けている串本海中公園研究所によると、30度超えは初めてのことで、29度以上も19日で最多。水深10m以下の浅い海域ではサンゴの白化。

8月中旬以降明らかに白化した群体が増えた。

9月末で、茶褐色の硬質サンゴやイソギンチャクも白くなり、サンゴイソギンチャクも真っ白。テーブル状のクシハダミドリイシサンゴと、スギノキミドリイシサンゴがせめぎ合っていた場所は岩と砂のガレ場に。

車・航空機関係

★全日空:エコ燃料転換でCO2排出量9割減 11月6日(朝日6日)

ANAは、環境に良いジェット燃料（持続可能な航空燃料：SAF）の給油作業を報道陣に公開。国内の定期航空便での使用は初めて。CO2 排出量が既存のジェット燃料より9割近く、今後も積極的に利用する方針。

（* SAFにはバイオエタノールなどいろいろあり）

フィンランドの燃料製造会社からSAF混合のジェット燃料550万リットルを調達。この日は米ヒューストン行きのボーイング機に7万4千リットルを給油。ANAは2050年までに、飛行機の運航に伴うCO2 排出量を05年の776万トンから半減させる計画で、SAFの利用もこの一環。

日本航空もSAFの導入に力を入れている。18年に米国の製造会社に9億円を出資した。22年度にも生ごみなどを原料とする燃料を米国発日本行き定期便で使う予定。日航は50年までにCO2 排出を実質ゼロにする目標を掲げている。

日本の温暖化対策・長期戦略問題

★首相所信表明で温室ガス「50年実質ゼロ」 10月26日（関連記事から）

再エネ導入などの議論を加速させる方針

再エネの安定化のための大容量の蓄電装置の技術革新・普及も必要

水素やアンモニアを使う発電技術の実用化（コスト低減が必要）しかし実現は30年以降か

30年までに13年比26%削減目標の上積みが必要 今のままでは隔たりが大きい

50年実質ゼロは既に100カ国以上が表明 *中国は60年までに

「石炭中毒」からの脱却が必要でそこに触れないと実現不可 段階的全廃の具体化が必要

熱帯林開発（破壊）も止めないと森林のCO2吸収は望めない

日本の林業政策見直しも必要

鉄鋼やセメントなど大量のCO2排出産業の対応

米国のパリ協定離脱問題等・米国等での動き

★トランプ政権の通告1年たち、米、パリ協定離脱確定 11月4日（毎日5日）

5日に正式に離脱。

協定に参加する国と地域は、世界のほとんどに当たる約190に上る。

南海トラフ巨大地震など地震・火山・災害 関係

★浸水想定時の広域避難で、事前調整法改正方針 10月 日報道（朝日）

台風などで浸水被害が想定される場合に、数十万人規模の広域避難を円滑に実施するため、政府は、自治体や交通・インフラ事業者などに必要な指示や協力依頼をできるように法改正する方針を固めた。12日の上陸から1年になる台風19号では広域避難の課題が浮かび、対応策を検討した。

政府は来年の通常国会に災害対策基本法の改正案を提出する構え。これまで災害が起きた後にしか設置できなかった「非常災害対策本部」を発生前に設けられるようにする。想定外の事態で自治体の対応にばらつきが出た場合などに、政府が事前の調整に乗り出せる態勢を作る。

念頭に置くのは、大都市圏で数十万人以上が都道府県や市町村をまたいで事前に避難するケース。昨年10月の台風19号では、東京23区のうち、東部の5区でつくる協議会が、住民約250万人を対象に広域避難の実施を検討した。

だが、検討を始めた時点で首都圏の鉄道の計画運休が決まっていたため、住民の移動は困難な状況だった。また協議会は、河川の氾濫が想定される72時間前に予測雨量が基準に達していた場合、広域避難の検討を始めると決めていた。だが19号時は、48時間前になって基準に達した。このような場合の対応を事前に想定していなかった。

こうした状況を受け、多くの住民をどんな手段で移動させるのかと、避難先の確保といった課題も含めて、内閣府の作業部会が検討を開始した。年内に最終報告をまとめる。

★気象研など：西日本豪雨級は温暖化で確率3.3倍に 10月20日（朝日・毎日21日）

2017年7月の九州北部と18年7月の西日本豪雨の発生確率を、地球温暖化が無かった場合と比較したところ、それぞれ約1.5倍、約3.3倍になっていた可能性があるとの分析結果を、気象庁気象研究所や東大などの研究チームが発表した。

チームは海面水温の観測データなどを使い、温暖化が進む現在の地球と、二酸化炭素など温室効果ガスの濃度が1850年から増加しないなど温暖化していないと仮定した地球での雨の降り方をスーパーコンピューターで再現した。ネイチャーの関連誌に論文が掲載された。

統計上50年に1度しか観測されないレベルの降水量を「基準値」とし、温暖化している場合としていない場合で発生頻度を比較。西日本豪雨で観測されたような降水量（3日間で計約229mm）を基準値にすると、温暖化

していない場合は68年に1度程度しか発生しなかったが、温暖化が進む現状では約21年に1度（4.8%）と推定され、発生しやすさが3.3倍になったと推計された。

九州北部豪雨の場合は日降水量約195^{mm}を基準値にすると、温暖化していない場合は約54年に1度発生（1.9%）。現状では約36年に1度（2.8%）で発生しやすさは約1.5倍となった。

温暖化の異常気象への影響を分析する手法は「イベント・アトリビューション（異常気象の要因分析）」と呼ばれる。この手法で過去30年（1981～2010年）を対象に7月に日降水量が100^{mm}以上になる日数の変化を調べると、九州西部や本州太平洋側を中心に北海道を除く日本の広範囲で温暖化による増加傾向が認められた。

チームの今田・気象研主任研究員は「漠然と感じている温暖化への影響を数値で示すことで、防災意識の高まりや温暖化の被害軽減策推進につながってほしい」と話す。

九州豪雨

★ダムに頼らない治水必要 熊本、川辺川問題でシンポ 10月8日報道〈3日開催・赤旗

災害便乗の計画復活「待った」

大災害の実相を科学的・克明に明らかにする構成・正確な検証が必要

今後求められる災害対策

- ・ダムと連続堤防による「治水」の在り方を根本的に変える必要性
- ・河道の土砂撤去
- ・田の貯水機能活用
- ・水害防備林の復活
- ・浸水の恐れがある地域のかさ上げや移転 等総合的な治水

★熊本知事：ダム容認示唆「代替治水実現遠い」 10月21日（毎日22日）

7月の九州豪雨で氾濫した球磨川の治水対策について、蒲島知事は定例記者会見でダムによらない治水は実現の可能性がとても遠いという印象を持った」と述べた。知事は2008年に「白紙撤回」を表明した川辺川ダム建設について、豪雨後に「選択肢の一つ」と発言していた。その後、国がダムの効果を強調する検証結果を示したことや（川辺川ダムがあれば「人吉地区の浸水面積を約6割減らせた」との推計を10月6日に提示）、遊水池などの代替策に農家などから反発の声が上がっていることを踏まえてさらに踏み込み「ダム容認」を示唆した形だ。

国と県、流域自治体は、新たに設置した協議会で27日から治水対策の議論を始める。知事は協議会での議論も踏まえ、11月中にも球磨川の治水対策を判断する方針。ただ、国はダムだけは今回の豪雨被害を完全に防げなかったとしており、ダムに河川改修などを組み合わせた治水対策が議論の中心になるとみられる。

知事は約20回の予定で流域の団体や住民から直接意見を聴取する会を開いている。

ただ意見聴取会には県側が選んだ農林水産、商工、建設関係などの団体が中心に参加しており、ダムに反対する市民団体などは「被災者や住民が自由に発言できる場を設けるべきだ」と指摘し、慎重な判断を求めている。

★球磨川治水：熊本県が首長から聴取・川辺川ダムについて流域農談 11月6日（朝日7日）

7月の記録的豪雨で氾濫した球磨川の治水対策などについて、蒲島知事が流域などの市町村首長や議会議長から意見を聞く会合が、八代市と人吉市であった。2009年に政府が計画中止を表明した球磨川支流の川辺川ダムについて建設を求める意見が出る一方、賛否に言及しない首長もいた。

出席した12市町村長のうち、川辺川ダムへの賛意や容認姿勢を示したのは八代市や球磨村、ダム計画で一部が水没予定地となった五木村などの8人。ダム本体の建設予定地だった相良村などの4人は賛否に言及しなかった。五木村の木下村長は席上、1996年にダム本体工事に同意した歴史に触れ、「一番尊いのは人命。半世紀にわたりダムの有効性、必要性については聞いている」と述べた。会合後の取材でも「村としてはダムを受け入れる態度は変わっていない」と話し、豪雨災害後で初めてダムへの容認姿勢を明らかにした。

球磨川最下流域にある八代市の中村市長は災害で失われた人名や財産に言及して「二度とこのようなことがあってはならない」と訴え、「ダムは必要と考えている」と明言。

一方、相良村の吉松村長は「住民からは清流を子々孫々までずっと保ってほしいという話が出ている」と発言。「村民の代表として」と前置したうえで、ダム以外の治水対策である河道の掘削や堤防のかさ上げなどの早急な実施を求めた。

蒲島知事は年内の早い時期に治水の方向性を表明する方針。

* 今回の豪雨被害に、川辺川ダム予定地だった流域の雨量は大きな影響を与えていなかった、山が両側から迫って狭まっている構造自体が問題との指摘もある。しかし、今回の被害からはなかなか世論にならない、冷静に科学的に分析でき

ない環境もあるだろう。しかし、川辺川ダムが一つあれば安全ということは、四国・愛媛県での被害を考えれば言い切れないだろう。科学的に、総合的な対策を支援していく国の姿勢が必要ではないか？ これまでのいろいろの事例から見れば期待は薄いけど…

再生可能・自然エネルギー・省エネ

★

電力システム改革・電力（完全）自由化・ガス自由化・送電線問題

★

交通関係

リニア関係

★公取委方針：ゼネコンにリニア談合排除命令へ 10月21日報道（朝日）

リニア中央新幹線の建設工事を巡るゼネコン4社の談合事件で、公正取引委員会が独占禁止法違反で大成建設、鹿島、大林組、清水建設の4社に排除措置命令を出す方針を固めたことが、関係者への取材で分かった。大林組と清水建設の2社には、それぞれ約31億円、約12億円の課徴金納付命令も出す方針。公取委は20日までに処分案を4社に通知した。これに対する各社の意見を聞いたうえで結論を出す。（以下略）

エネルギー基本計画・政策

★エネルギー計画見直し論議開始 10月9日報道（朝日）

「エネルギー基本計画」の改定に向けた議論を始める。世界的な「脱炭素」の潮流を受け、2050年に向けて二酸化炭素排出「実質ゼロ」を打ち出せるか、主力電源化を掲げる再生可能エネルギーや再稼働が進まない原発の割合をどうするかなどが焦点となる。

経産相が13日に審議会を開き、約2年ぶりの見直しに着手する。審議会では、50年に向けて脱炭素化の課題を整理する。来年11月のCOP26までに何らかのメッセージを打ち出せるかが注目される。30年に向けては、原発や再エネなどの目標比率を見直すかが注目される。原発新增設、建て替えに踏み込むかも焦点。

★経産省「エネルギー基本計画」改定着手 10月13日（朝日・毎日14日）

経産省は総合資源エネルギー調査会の分科会（委員24人。原発重視する意見の人が多い）を開き、国のエネルギー政策の基本的な方向性を示す「エネルギー基本計画」の来年の改定に向けた議論を始めた。世界的に二酸化炭素削減の要請が強まる中で、再エネの普及拡大に加え、国民の不信感が根強い原発の再稼働や新增設に踏み込むかどうか焦点となる。

計画は少なくとも3年ごとの改定が定められており、現行計画は2018年7月に閣議決定。

分科会に出席した梶山経産相は「菅政権ではエネルギー政策を進める上で脱炭素社会の実現、エネルギーの安定供給に取り組むことが方針。結論ありきではなく、個別の議論を積み重ねて全体のバランスが取れた方向性を示してほしい」と述べた。

現行計画に対して18年度実績では、30年度の火力目標56%に対し7割超、再エネ22-24%は17%に、原子力20-22%は6%となっている。

今後の議論の進め方を確認。まず長期の2050年に向けた課題を整理した後、政府が30年度の実現を目指している電源構成の目標について見直しの必要性などを議論。

50年に向けた最大の課題は、二酸化炭素排出を実質ゼロとする「脱炭素」。欧州ではCO2削減のため再エネの普及が進んでいる。経産省も洋上風力の拡大や主力電源化に向けた具体策の検討を始めた。しかし送電網を新たに敷設する必要があるなどコスト面の課題も抱えている。大手電力は「原子力も一定程度活用していかないと脱炭素化の要請には応えられない」と指摘。

この日も原発の新增設や建て替えに踏み込むべきだとの意見も上がった。「脱炭素は重要だが、再エネだけではエネルギー需要は賅いきれないので原発再稼働と建て替えが必要」「原子力はエネルギーの自立には不可欠で、再稼働、新設炉を造っていくことが必要」などの意見。

しかし30年度の電源構成で原子力の目標を達成するには、30基程度の原発の稼働が必要とされる。再稼働したのは9基にとどまる。再エネの普及が予想以上に進んでおり、委員からは「再エネを30%に上げ、原子力は15%に引き下げるべきだ」との電源構成の見直し・再エネの比率引き上げなどにも踏み込む意見も。

「原子力を今後も使い続けたいのであれば、第一に信頼回復を行うことが必要」との意見も。

他のエネルギー関係

★パナが燃料電池：水素発電 街にも 10月13日報道（朝日）

パナソニックが水素を燃料に発電する大型施設用の「純水素法燃料電池」を開発した。来年10月に発売し、東京五輪・パラリンピックの選手村跡地にできる街にも納入する。商業施設やオフィスビルにも導入を働きかけて

ゆく。

この電池は本棚ほどの大きさで、出力5kw。24時間稼働させると一般家庭10軒強の電気を取り出せる。選手村跡地には2022年度中に24台を設置する計画で、主に街灯に使う。

発電時に出る熱で湯を沸かし、足湯や共同浴場に注ぐ。水素は燃料電池車用の水素ステーションからパイプラインで供給を受ける。

パナソニックは12年からこの電池の開発を進め、太陽光発電の電気で水素を作って貯めるといった「水素社会」の実現に向けて取り組んできた

国内の原発・関係施設・大手電力など

原発再稼働・適合審査問題・リブレース問題・新設審査・新規稼働・運転延長も含め

★青森県と政府協議：核燃サイクル打開見えず 10月21日（赤旗22日）

政府と青森県は首相官邸で開いた「核燃料サイクル協議会」で、使用済核燃料を再利用するとうたう「核燃料サイクル政策」を推進する方針を確認しました。しかし、東電福島第1原発事故を機に原子力の信頼は失墜し、核燃サイクルの推進に不可欠な原発再稼働は予定通り進んでおらず、再利用先として期待された高速増殖炉「もんじゅ」は廃炉が決定し、高レベル放射性廃棄物の最終処分地も見通しが立っていません。

協議会は、核燃料を再び使えるように加工する日本原燃の再処理工場が竣工に近づきつつあることを受けて同県が開催をもうし入れました。

三村知事は会合で、これまでの確約に基づき最終処分地を県内に置かないよう政府に改めて要望しました。

東北電

★女川再稼働；宮城県議会採択し知事同意へ 10月22日（毎日23日）

県議会は女川原発2号機の再稼働を求める請願を採択。村井知事は11月中にも同意を表明する。東日本大震災で被災した原発を巡り、立地自治体の知事が再稼働を容認するのは初めて。

請願は女川町商工会の提出で自民、公明などの賛成多数で本会議で採択された。避難計画を不安視する市民団体などが反対の請願を出したが不採択となった。

地元2市町の議会は再稼働の陳情を採択。

同意の手続きは知事の他、容認する見通しの2市町長の意向表明を残すのみとなった。

本会議終了後、報道陣の取材に応じた村井知事は「県議会在再稼働に容認の立場を明確にした。大きな節目を迎えた」と述べた。

11月9日にも県内市町村長を集めた会議を開き、更に2市町長との3者会談を経て同意を正式表明し、東北電と経産省に結論を伝えるとみられる。

1号機は18年に廃炉が決まった。2号機は原子炉建屋の地下が震災の津波で浸水するなどして3機とも停止した。今年2月、規制委が新規規制基準を満たしたと認めた。

6月に広域避難計画が国の原子力防災会議で了承され、住民説明会などを通じて地ならしを進め、判断のタイミングを見極めてきた。

実際に再稼働するのは、東北電による安全対策工事が完了する見込みの22年度以降になる。

★震災復興へ原発共存 10月23日報道（毎日）

女川・人口4割減、漁業衰退

再稼働同意は国と条件闘争

立地市町では事故の不安を抱えつつ、再稼働による経済効果への期待があるのも事実。

誘致の際、反対していた漁協関係者も再稼働を求める立場。

震災後、町の人口は約4割減。商工会会長は「20～30年で減ると見込んだ人口が10年で減り、地域経済は疲弊している」。漁業も記録的な不良が追い打ち。サンマの水揚げが激減。

しかし原発に依存する中で、「漁業振興に本気で取り組んでこなかった」、「基幹の水産業を活性化させる知恵がでてこない」（ある漁協組合員）。

県民投票の条例制定を求める直接請求は11万余り署名を集めたが、県議会は19年3月否決。20年2月新規規制基準への適合が認められ、議論集約に動く。30km圏に5市町があるが美里町長が異を唱える以外は明確な反対の声は広がっていない。

地元紙「河北新報」の3月の世論調査では6割が再稼働に反対。しかし知事は「県民を代表する県議会が世論」と繰り返す。論戦が深まらないまま県議会の採択。「原発問題が主要な争点でなかった（19年10月県議選）」

で選ばれた議会で多数決によって決めるのは望ましくない。間接民主主義を補完する県民投票があるべきだった」（筑波大佐藤准教授・社会思想）

再稼働陳情を採択しつつ、「避難道路整備の必要性を訴え」、人口維持や観光客誘致に期待。

柏崎刈羽原発

★7号機の保安規定を認可 10月30日(朝日31日)

規制委員会は7号機の運転や安全管理などのルールを定めた保安規定を認可した。これで再稼働に必要な三つの許認可が全て出そろった。事故を起こした当事者が原発を再び動かす「適格性」が担保されたと正式に認められ規制委の審査は終了した。

今後、再稼働に対する地元自治体の同意が焦点となる。東電は7号機の工事で原子炉起動前の検査を21年4月までに終える予定とし、地元の同意前であっても、同3～4月に原子炉に核燃料を装填することを検討している。

関電

★原発・来月稼働ゼロ 業績への影響不可避 10月22日報道(朝日)

亀裂や損傷が見つかって検査が長引いたり、テロ対策施設の完成が期限に間に合わなかったりしているため、11月に1基も動かさない。ゼロの期間は1か月半ほどが見込まれ、業績への影響は避けられない。老朽原発の再稼働問題などもあり、関電の原発事業はさらに厳しい運営を迫られそうだ。

大飯4号機:11月3日に定期検査

高浜3号機:蒸気発生器の伝熱管2本に損傷。検査延長。再開は12月22日。

高浜4号機:テロ対策施設遅れで再開は1月25日予定。

大飯3号機:配管溶接部に長さ67^ミ、深さ4.6^ミの亀裂。配管を前倒し交換で、定期検査が数カ月長引く。

美浜3号機(老朽)::来年1月予定だが使用済核燃料中間貯蔵施設候補地問題あり。

火力発電での代替で、燃料代が増える。大飯3、4号機でそれぞれ35億円、高浜で25億円のコスト増。

大飯原発

★4号機3日に定検入り 10月30日(朝日31日)

関電は定期検査を11月3日に始めると発表。運転再開は来年1月17日の予定。これで再稼働した4基すべてが運転停止することになる。12月22日に高浜3号機が運転を再開する予定。

高浜

★規制委:高浜原発の津波対策「妥当」 10月14日(朝日15日)

原子力規制委員会は審査をやり直していた関電高浜原発の津波対策について、新規基準に適合すると認める審査書案を了承した。津波警報が出ない場合でも設備の安全を確保できるよう、潮位計で異常な変化を観測すれば海水を取り込む取水路を閉じるとした関電の追加対策を妥当と判断した。

関電は大津波警報の発表をもとに取水路の門を閉める対策を定めていたが、2018年12月にインドネシアで起きた火山噴火に伴う津波は警報が出なかったことから、規制委が、警報は出ない津波への追加対策を関電に求め、再審査していた。

★高浜町議会:高浜1・2号機の40年超再稼働同意来月判断 10月23日(朝日24日)

関電が40年超運転を目指す1・2号機について、高浜町議会は、議会運営委員会と全員協議会を開き、再稼働を求める請願と陳情について11月上旬に採決することを決めた。

町議会は定数14のうち、推進派議員が大半を占めている。

★町議会委が40年超運転同意へ採択 11月6日(朝日7日)

1、2号機について、高浜町議会は6日の原子力対策特別委員会で早期再稼働を求める請願と陳情を採択した。

上尾議長が25日(臨時町議会)にも、町議会として再稼働への「地元同意」を正式表明する見通し。40年超運転を巡る地元議会の判断は今回が初めて。1号機は1974年、2号機は75年に運転開始。再稼働は来年3月と5月の再稼働を関電は目指している。

町長は新たな交付金制度の創設や地域振興策などを国に近く要望し「国の回答を待って判断したい」としている。杉本県知事は、関電が中間貯蔵施設の「県外候補地」を示すことを判断の前提に挙げており、関電の対応次第では判断に影響する可能性がある。

中国電力

★上関原発予定地海底調査実施へ:4日から準備作業 10月30日(中国新聞系11月1日)

中国電は、10月30日、上関町での上関原発建設に伴って埋め立てを予定している海底の地質調査を近く始めると明らかにした。ボーリングにより断層の過去の活動時期を明らかにするのが目的で11月4日から準備作業に入る。海域を使うための申請を県が29日に許可していた。昨年調査を試みたが、住民らの抗議活動などで作業できなかった。

島根原発2、3号機

★安全対策の完了1年延期・費用500億円 10月30日（中国新聞系11月1日）

島根原発で防波壁の補強や地盤改良といった追加工事が必要になったとして、安全対策の完了時期を1年延期すると発表した。2号機が2021年度、3号機(建設中)が22年度上期にずれ込む。規制委員会による新規規制基準適合審査会合で指摘を受けたため、島根原発全体の対策費は500億円を超えて6千億円程度となる。追加工事は海拔15mの高さがある全長1.5kmの防波壁の補強と、2号機タービン建屋内の浸水防止対策など。(1号機は廃炉決定済)

日本原子力発電

敦賀2号機

★地質調査：データを一転提出 10月30日（毎日31日）

日本原電が2号機の安全審査の資料を無断で書き換えていた問題で、原子力規制委員会に、原発周辺の地質調査に関するデータ10点を提出。これらのデータは6月の審査会合で「残っていない」と説明していたが、一転して存在を認めた。

規制委は今後、中断していた審査を再開。提出された資料を分析するなどして、原子炉建屋の直下に活断層があるのかを判断する。

2号機を巡っては、建屋直下の活断層の指摘に対して、原電は「活断層ではない」と反論している。活断層の場合、再稼働が出来なくなる。

再稼働に向け安全審査中だったが、原電が審査資料に記した地質に関するデータ80カ所で、規制委に断りもなく書き換えたり削除したりしていたことが、2月に判明。規制委は審査資料に疑いが生じたとして、原電に資料の記載にあたって根拠としたデータの提出を求めている。

これを受け、原電は6月の審査会合で、断層部分の掘削調査に関するデータ58点を提出。規制委から他にもデータがあるのではと指摘されていたが「今は残っていない状態」と説明していた。その後、調査を委託した会社に問合せたところ、データがみつかったという。

書き換えが起きた背景などは、引き続き審査とは別の検査チームが調べる。規制委はさらに書き換えを招いた企業の態勢を追求する方針。

日本原燃・再処理工場

★MOX燃料工場「適合」しかし完成・操業時期見通せず 10月7日（朝日8日）

原発の使用済核燃料から取り出したプルトニウムを燃料に加工する日本原燃MOX燃料工場（六ヶ所村）について、規制委は、安全対策の基本方針が新規規制基準に適合すると認める審査書案を了承した。プルトニウムを再利用する国の核燃料サイクル政策に必要な施設で、原燃は2022年上期の完成を目指す。実現できるかは不透明だ。

製造能力は最大で年間130ト。MOX燃料を使う「プルサーマル発電」の原発十数基分の消費量に相当する。

原燃は再処理工場と同じ14年1月に審査を申請。地震の想定を引き上げ、火災でMOX粉末が飛散する事故への対策も強化した。

建設費は約3900億円。当初12年4月だった完成時期は、安全対策強化などで22年度上期に延期された。

ただ、再処理工場が動かなければMOX粉末が入ってこないので操業できない。再処理工場の完成時期はずれ込んでおり、燃料工場の完成や操業は遅れる可能性がある。

福島第一原発の現状など・汚染水漏水問題・環境汚染

汚染水処理問題

★原発汚染処理水の海洋放出巡り全漁連が要望 10月15日（毎日16日）

全国漁業協同組合連合会の岸会長らは、都内で加藤官房長官や梶山経産相、小泉環境相ら3閣僚と個別に面会した。

梶山氏には慎重な判断を求めたのに対し、梶山氏は「政府として責任を持ち、早期に方針を決定する」と応じた。

「海洋放出での風評被害の発生は必至だ。漁業者の挫折感を含め、将来の展望を壊しかねない」と訴えた。梶山氏は「汚染水対策の着実な実施は、復興の大前提だ。(処分方法の)決定を問わず徹底的な対応が不可欠で、ご要望も真摯に受け止め検討を深めたい」と返答した。

小泉氏は「決定の暁には(環境省として)できることを全力でやる」と述べた。

★規制委員長：風評対策でモニタリング「放出前から強化」10月21日（朝日22日、毎日23日）

定例会見で、汚染水の処分方法が海洋放出に決まった場合、放出の1年ほど前から海のモニタリング調査を強化する意向を示した。放射性物質の測定精度を高め、放出前後の変化を監視し、風評被害対策に役立てるという。

第一原発の沖合で海水の放射性物質の濃度を測り、HPで公開。更田委員長は、検出するのが難しい放射性物質

トリチウムについて地点を絞って高精度で測定することや、付近だけでなく、広域での監視を目指すという。モニタリング手法について海外の規制当局の評価を受けることを検討したいと述べた。

1号機

★事故後初の映像 10月16日映像公開(赤旗18日)

原子炉建屋の付属施設内を調査。事故時に行った1号機ベントにより放射性物質で汚染した非常用ガス処理系配管の周りを測定。今回の調査で最大の空間線量、毎時180mSvを測定。

2号機

★事故後初の映像 10月16日映像公開(赤旗18日)

原子炉建屋で1～4階を調査。各階でほこり等を収集。

3号機

★4階は一面がれき 事故後初の映像 10月16日映像公開(赤旗18日)

規制委員会は、9、10月に規制庁の職員が調査を実施。一連の調査での最大被ばく量は、3号機原子炉建屋の内部調査で3.31mSvでした。今月8日には福島第一原発の1～3号機での新たな調査の映像を公開。3号機では、事故時の爆発で会談が損傷するなどして事故後に人が立ち入っていない原子炉建屋4階部分に初めてカメラが入りました。3階の天井の割れ目から、サオの先に取り付けたカメラを差し込んで4階を撮影。床にはがれきが散乱。設備には大きな損傷は見られませんでした。また3階では構造的に重要な梁のひびなどを撮影。

福島第一原発事故除染問題・避難区域再編・帰還対策・復興対策

★原発事故巡り除染受注業者が匿名で田村市に寄付 10月19日報道(朝日)

16社が1,6億円 「事業予算、市へ」指摘

東電福島原発事故を巡り、田村市発注の除染関連事業を受注した業者が市に匿名で多額の寄付をしている。朝日新聞が入手した市の内部資料では、寄付額は2018～19年度に少なくとも16社から50万～2500万円、計1億6820万円を寄付したことになる。市議会では、除染のための国の予算が業者を通じて市へ回っていると指摘されている。

今年3月の市議会で、この匿名寄付について、市議から「復興予算を回しに回して市が頂いた」ものとの指摘が出た。市側は「善意で寄付したと認識している」などと答弁。

寄付をした業者に取材したところ、業界内では市長を後援している建設会社の幹部らから寄付の働きかけが漸続的に行われていた。(以下略)

福島第一原発事故賠償問題・汚染被害・いじめ問題・関連裁判

★田村市都路町の避難者訴訟：国の責任認めず 10月9日(朝日10日)

事故をめぐる都路町に移住した住民らが国と東電に計約17億円の賠償を求めた訴訟の判決が東京地裁(中吉裁判長)であった。判決は、国の責任は認めず、東電の責任だけ認めて計約6500万円の賠償を命じた。

原発事故を巡る避難者の集団訴訟は全国で約30件あり、地裁判決が出た14件のうち、国の責任を否定した判決は7件目。9月30日には初めての高裁判決となった仙台高裁が国と東電の責任を認めており、原告側は「明らかに後退する判決だ」と批判した。

訴えていたのは事故前に関東地方から移住したり、行き来して生活したりしていた住民54人。「自然と共生した生活を送る権利」が奪われたと主張していた。

★仙台高裁判決：双方が上告し最高裁判断へ 10月13日(毎日14日)

原発事故時に福島県や隣県で被災した約3600人が国と東電に損害賠償などを求めた訴訟で、原告側と国、東電が、被告側に計約10億1千万円の賠償を命じた仙台高裁判決を不服として上告した。原告は原発事故を巡る国の責任を不服として上告した。原発事故を巡る国の責任を追及した集団訴訟について、最高裁が判断を示すことになった。

原子力規制庁の担当者は記者会見し、「津波の予見可能性はなく、東電に対策を命じても事故は防げなかった。判決は法令解釈を誤っている」と主張。同種の訴訟で国の責任に関する判断が分かれており最高裁の判断を仰ぐ必要があるとしている。

東電は「判決内容を精査した結果、総合的に判断し上告することにした」とコメント。

全国約30件の同種訴訟のうち、国を相手取ったものとしては初の高裁判断となった9月30日の仙台高裁の判決は、国と東電が原発への大津波の襲来を予見でき、事故を回避し得たとして、国と東電の責任を認定した。計約5億円の賠償を命じた1審の福島地裁の判決より救済範囲を広げた。

最終処分場・中間処理場・原発ごみ処分場・中間貯蔵施設関係・核燃再処理

★環境整備機構：核のごみ文庫調査「可能」と2町村に伝達 10月16日報道(毎日)

原発から出る高レベル放射性廃棄物（核のゴミ）の最終処分場の選定手続きをする原子力発電環境整備機構（NUMO）は15日までに、選定の第1段階に当たる文献調査を受け入れた寿都町と神恵内村に、調査可能と伝えた。第1段階に進んだ市町村には国から最大20億円の交付金が支払われる。神恵内村ではほとんどの地域が適していないとされているだけに、NUMOの判断は議論を呼びそうだ。

NUMOは今後、2町村の文献調査の事業計画を、国に申請する。国の許可が得られれば、歴史的な文献で地震の記録などを2年間ほど調べて、報告書をまとめる。

2017年に示した「科学的特性マップ」では、神恵内村のほとんどの地域が適地でないとされ、わずかな適地にも巨大な施設の建設には向かない小高い山が連なっていた。寿都町は適地とされる平地が少なく、「調査をする意味があるのか」と疑問の声が上がっていた。

#各国の状況

- ・建設に必要な調査の前の段階
スペイン、ドイツ、韓国、英国、ベルギー、日本
- ・第2段階（概要調査）に相当
スイス、中国、カナダ
- ・第3段階（精密調査）に相当
フランス
- ・建設地が決定した段階
フィンランド（建設中）
スウェーデン（安全審査中）
米国（決定後、安全審査が長期間にわたり中断）

ドイツでは進捗状況を監視する「社会諮問委員会」が監視。委員には無作為に選ばれた住民5人が参加、うち1人は16～27歳の若い世代が入らなければならない。